様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 令和７年８月１９日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ふくしょう  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ＦＵＫＵＳＨＯ  （ふりがな）ふくおか　たいち  （法人の場合）代表者の氏名 福岡　太一  住所　〒807-0071　福岡県北九州市八幡西区上の原3-5-10  法人番号　6290801019972  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ＦＵＫＵＳＨＯのＤＸ戦略  自然と共生する社会の創造をめざして―再生可能エネルギーと建築を通じた循環型未来の実現を、ＤＸで効率よく目指す | | 公表日 | ２０２５年６月５日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://fukusho.group/archives/2088  「(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定」p.5-7 | | 記載内容抜粋 | FUKUSHOグループは、電力問題に直面している今、再生可能エネルギーのような新エネルギーを利用し環境を考えた社会にしていくとともに、今まで培った経験、ノウハウを太陽光発電事業をはじめ多様なエネルギー供給システムの設計・施工・活用のご提案に活かし環境問題に積極的に取り組んでまいりました。  クライアント様や弊社に協力していただいている各企業の皆様の幸福を願い、日々精進していくと同時に、未来を見据え、私たちに今できることは何かを常に考え、行動していくことを心がけています。  しかしながら、新型コロナウィルスの感染拡大による消費や事業活動の停滞、ロシアによるウクライナ侵略に伴う資源をはじめとする物価の高騰やサプライチェーンの混乱など、我々中小企業の経営環境は近年めまぐるしく変化しております。  当社も売上がなかなか伸びない、利益が十分に確保できない、新分野への進出には不安が大きい、という様々な経営課題に直面していますが、新規採用が難しくなる中、経営課題の背景にある人材の問題を解消するためにも、人材の課題に正面から向き合い勇気をもって一歩を踏み出し、新分野への進出や新たな市場の開拓に挑み、デジタル化や業務の簡素化・集約化・外部化を進めることで、より多くの従業員を惹きつけることが出来ると考えています。  こうして得た新しい経営環境を軸に、今まで培ってきた地元地域を超えた施工、工事、保守メンテナンス、管理能力、運営能力を、より生産性高く実施出来る強靭な組織づくりをしていきたいと考えています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 代表者が自ら策定し、2025/05/16開催の取締役会にて承認されて記載 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ＦＵＫＵＳＨＯのＤＸ戦略  自然と共生する社会の創造をめざして―再生可能エネルギーと建築を通じた循環型未来の実現を、ＤＸで効率よく目指す | | 公表日 | ２０２５年６月５日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://fukusho.group/archives/2088  「(2)企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定」  p.9　ＤＸ戦略の軸 | | 記載内容抜粋 | ＤＸ戦略軸(1)ロードマップ（p.10）、ＤＸ戦略軸(2)デジタル経営成熟度（p.16）  -> より強靭な経営、組織への改革  p.11～p.15　ＤＸ戦略軸(1)第１段階①・②、第1.5段階、第２段階、第３，４段階  （第1.5段階でのデータ活用）  ・FUKUSHOとして、業務上必要なデータのみならず、別々に保管されているデータを統合、データを管理するデータの特定、整備（データ基盤整備）  具体的には現状ExcelやWord等でバラバラに作成している文書について、それを体系的に整理、管理出来るメタ情報を管理するデータ基盤の構築をノーコードツールを使って自社で整備していく予定。  （第2段階でのデータ活用）  ・システムが点在している状態  -> データ基盤のメタ情報を活用し、ノーコードツールを使って業務の「プロセス」を一気通貫に整理する  -> 「プロセス」における「データ」管理で業務効率を高める  前段階により整備されたデータ基盤を更に活用し、現在進行している工事の進捗管理や予算と実績の乖離などの財務情報も一元的に捉えられる環境が構築でき、今後逼迫する人的リソースを本来の電気設備設計に充てるなど、売上を上げる業務にリソースを集中させることが可能となると思料する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 代表者が自ら策定し、2025/05/16開催の取締役会にて承認されて記載 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | https://fukusho.group/archives/2088  「① 戦略を効果的に進めるための体制の提示」  p.18　体制整備  p.19　デジタル人材の育成・確保 | | 記載内容抜粋 | （体制整備）  代表取締役社長のスタッフ組織として「ＤＸ推進部」を新設し、組織横断プロジェクトを強力に推進する  （人材育成・確保） ・経営者がリーダーシップを発揮し、積極的に従業員のデジタルマインド醸成を促す  ・外部の専門家（他のＤＸ認定事業者様、ＤＸコンサルの方、等）とのパートナーシップを築き、今よりも一歩でも進んだ知識ノウハウの習得と実践に努める |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | https://fukusho.group/archives/2088  「② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示」  p.21　ITシステム整備、p.22　セキュリティ | | 記載内容抜粋 | ＤＸ戦略軸(1)第２段階で整理したように、点在しているシステムで管理されているデータを、業務の「プロセス」整理を通じてデータ同士をつなぐ管理システムを構築する  ・業務遂行上重要なデータについてはバックアップを取り逸失リスクを低減  ・サイバーセキュリティリスクとして最優先に守るべき情報を「顧客データ」と設定し、リスク対応の計画の策定と設定を常に見直しするなどクライアント様の信頼を維持する |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ＦＵＫＵＳＨＯのＤＸ戦略  自然と共生する社会の創造をめざして―再生可能エネルギーと建築を通じた循環型未来の実現を、ＤＸで効率よく目指す | | 公表日 | ２０２５年６月５日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://fukusho.group/archives/2088  「(3) 戦略の達成状況に係る指標の決定」  p.24　戦略達成を把握する指標（KPI） | | 記載内容抜粋 | 指標①：  ＩＴやデジタル経営にかかる外部展示会・見本市・セミナー（オンライン、オフライン）への参加、報告（年１回以上✕社員数＝述べ参加人数 ）  指標②：  営業案件数（引合のあった案件総数の伸びを把握、データ基盤整備後のプロセス変革による売上向上というKGIの元データでもある） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ２０２５年６月５日 | | 発信方法 | ＦＵＫＵＳＨＯのＤＸ戦略  自然と共生する社会の創造をめざして―再生可能エネルギーと建築を通じた循環型未来の実現を、ＤＸで効率よく目指す  https://fukusho.group/archives/2088  「(4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信」  p.26　ごあいさつ | | 発信内容 | 私たちFUKUSHOグループは、「再生可能エネルギーを生かした循環社会の構築」を会社理念の根幹に据え、社会に貢献することを目指しています。この理念を実現し、社会および競争環境の変化に左右されない強靭な経営と組織を実現するために、私たちは「FUKUSHOのDX戦略」を推進することをここに宣言いたします。この戦略の明確な目標は、「自然と共生する社会の創造をめざして ― 再生可能エネルギーと建築を通じた循環型未来の実現を、ＤＸで効率よく目指す」ことです。  私たちは、DXを通じて業務効率を向上させ、新たな価値を創造し、強固な信頼関係を築き、企業価値の向上を目指します。また、サイバーセキュリティ対策を最優先し、顧客データの保護に努めることで、お客様の信頼を維持してまいります。  策定したロードマップの進行状況やデジタル経営成熟度の向上をKPI（重要業績評価指標）として厳しく評価し、デジタル技術を活用した事業展開を加速させ、社会の変化に適応し、持続的な成長を実現してまいります。  FUKUSHOグループは、DXを推進することで、再生可能エネルギーと建築を通じた循環型社会の構築に貢献し、企業の社会的責任として自然と共生する社会の創造を目指してまいります。  ２０２５年６月５日  株式会社ＦＵＫＵＳＨＯ  代表取締役社長　福岡太一 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２０２５年４月頃　～　継続中 | | 実施内容 | IPAのサイトよりダウンロードした『DX推進指標」自己診断 フォーマットver2.4』に入力を行い、課題の把握を行ったうえ、入力サイトから提出しました。  受付番号：202505AH00002516 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２０１８年８月頃　～　継続中 | | 実施内容 | 当社は情報セキュリティ基本方針を策定し、  https://fukusho.group/archives/category/company  SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を実施しています。  自己宣言ID：40061308195 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。